

首相悲願へ強気貫く

安保法成立

誤算続くも最優先

集団的自衛権行使を可能にする安全保障関連法が十
九日に成立した。誤算続きで曲折を経た国会審議。第
一次政権からの「悲願」を達成するため、安倍晋三首
相は強気に安保政策を最優先課題として掲げ続けた。
日本を取り巻く安保環境の変化に対応するために防衛
政策の転換を図るとの自らのかたくなな思いと、戦後
の平和国家の変質を懸念する民意は最後まで交わるこ
とはなかった。

「首相に再挑戦したかい
があった」。首相は安保法
成立後の十九日、周辺にこ
う心情を漏らした。集団的
自衛権の行使容認は首相が
二〇〇六年九月に発足した
第一次政権から実現を目指
した「政治生命を懸けてき
た」（自民党幹部）。政治課
題にはかならない。成立の瞬間となつた十九
日午前一時十八分の首相官
邸の執務室。テレビを前に

「首相に再挑戦したかい
があつた」。首相は「後世
には必ず評価が得られる」と
終始強気の姿勢だった。内閣
支持率は下落し政権運営は
揺れた。だが首相は「後世
には必ず評価が得られる」と
強引な国会運営や法案案への
批判をかわそうと狙つた
のが野党側との修正協議。
期待した維新の党との修正
協議は進展が見込めない
と終始強気の姿勢だった。
強引な国会運営や法案案への
批判をかわそうと狙つた
のが野党側との修正協議。
期待した維新の党との修正
協議は進展が見込めない
と終始強気の姿勢だった。

飛び出し「世間に安保法制
に負のイメージを与えた」
(官邸筋)。「戦争法案」「微
兵制復活」といった野党側
の批判が強まる中での衆院
の採決強行をめぐり、内閣
支持率は下落し政権運営は
揺れた。だが首相は「後世
には必ず評価が得られる」と
強引な国会運営や法案案への
批判をかわそうと狙つた
のが野党側との修正協議。
期待した維新の党との修正
協議は進展が見込めない
と終始強気の姿勢だった。
強引な国会運営や法案案への
批判をかわそうと狙つた
のが野党側との修正協議。
期待した維新の党との修正
協議は進展が見込めない
と終始強気の姿勢だった。

国会最終盤の与野党政
は採決日程闘争の様相を呈

す。反対運動の盛り上がりが予想される連休前の十

月九日へと日付をまた

がせ、意地を見せたい野党

が神経戦を演じた。

八日中の決着を目指す与党

と歓迎した。

9/20 日曜	安保法成立と首相 誤算など	安保最優先で対処
5月	26日(衆) 安保法審議スタート	誤算など
6月	22日 通常国会として、現憲法下で最長の95日間の延長を決定	衆院憲法審査会で3人の学者全員が法案は「違憲」
7月	23日 維新が対案を提出→修正協議で野党懶さぶりを狙つたが、最終的には協議決裂	自民党議員が報道機関への圧力を求める発言その後、議員を処分
8月	16日 与党採決強行で衆院通過	衆院憲法審査会に出席した3人の学者
9月	27日(参)審議スタート	新国立競技場「白紙に戻す」と表明(政権批判回避狙う)
10月	18日 世論調査で内閣支持率急落	政府の辺野古移設工事1カ月中断開始(沖縄県との衝突先送り)
11月	26日 首相補佐官が安保法案をめぐり「法的安定性は関係ない」	その後、発言を撤回陳謝
12月	30日 国会周辺で大規模テモ、以後、活発化	おわり言及の安倍談話を閣議決定
1月	16日 与党は法案をめぐり次世代など3党と合意	始まった国会審議は、六月四日の憲法審査会で参考人
2月	17日 特別委で採決強行	として出席した憲法学者が
3月	19日 与党と野党3党などが賛成し法成立	口火を切る形で「違憲」法案との批判が噴出。参考人
4月		に首相補佐官の「法的安定性は関係ない」との発言が
5月		議入り直前の七月二十六日
6月		井上氏は九月十二日夜に
7月		首相に電話し、自衛隊派遣の国会闘争を強化する方針を閣議決定するよう提案する
8月		すると、首相は「まとまるん
9月		だつたら、俺は(閣議決定を)のむ」とコーサインを
10月		出した。九月十六日に与党と元気会や次世代の党を含
11月		た。次は参院選だ

首相発言の全文

安全保障関連法の成立を受けた安倍晋三首相の発言全文は次の通り。平和安全法制は国民の命と平和な暮らしを守り抜くために必要な法制で、戦争を未然に防ぐためのものだ。子どもたちも未来の子どもたちに平和な日本を引き渡すために、必要な法的基盤が整備された。今後とも積極的な平和外交を推進し、万が一への備えに万全を期す。今回、参議院では、野党

首相発言の全文

安全保障関連法の成立を受けた安倍晋三首相の発言全文は次の通り。平和安全法制は国民の命と平和な暮らしを守り抜くために必要な法制で、戦争を未然に防ぐためのものだ。子どもたちも未来の子どもたちに平和な日本を引き渡すために、必要な法的基盤が整備された。今後とも積極的な平和外交を推進し、万が一への備えに万全を期す。

安全保障関連法の成立を受けた安倍晋三首相の発言全文は次の通り。平和安全法制は国民の命と平和な暮らしを守り抜くために必要な法制で、戦争を未然に防ぐためのものだ。子どもたちも未来の子どもたちに平和な日本を引き渡すために、必要な法的基盤が整備された。今後とも積極的な平和外交を推進し、万が一への備えに万全を期す。

安全保障関連法の成立を受けた安倍晋三首相の発言全文は次の通り。平和安全法制は国民の命と平和な暮らしを守り抜くために必要な法制で、戦争を未然に防ぐためのものだ。子どもたちも未来の子どもたちに平和な日本を引き渡すために、必要な法的基盤が整備された。今後とも積極的な平和外交を推進し、万が一への備えに万全を期す。

安全保障関連法の成立を受けた安倍晋三首相の発言全文は次の通り。平和安全法制は国民の命と平和な暮らしを守り抜くために必要な法制で、戦争を未然に防ぐためのものだ。子どもたちも未来の子どもたちに平和な日本を引き渡すために、必要な法的基盤が整備された。今後とも積極的な平和外交を推進し、万が一への備えに万全を期す。

安全保障関連法の成立を受けた安倍晋三首相の発言全文は次の通り。平和安全法制は国民の命と平和な暮らしを守り抜くために必要な法制で、戦争を未然に防ぐためのものだ。子どもたちも未来の子どもたちに平和な日本を引き渡すために、必要な法的基盤が整備された。今後とも積極的な平和外交を推進し、万が一への備えに万全を期す。

安全保障関連法の成立を受けた安倍晋三首相の発言全文は次の通り。平和安全法制は国民の命と平和な暮らしを守り抜くために必要な法制で、戦争を未然に防ぐためのものだ。子どもたちも未来の子どもたちに平和な日本を引き渡すために、必要な法的基盤が整備された。今後とも積極的な平和外交を推進し、万が一への備えに万全を期す。

安全保障関連法の成立を受けた安倍晋三首相の発言全文は次の通り。平和安全法制は国民の命と平和な暮らしを守り抜くために必要な法制で、戦争を未然に防ぐためのものだ。子どもたちも未来の子どもたちに平和な日本を引き渡すために、必要な法的基盤が整備された。今後とも積極的な平和外交を推進し、万が一への備えに万全を期す。